

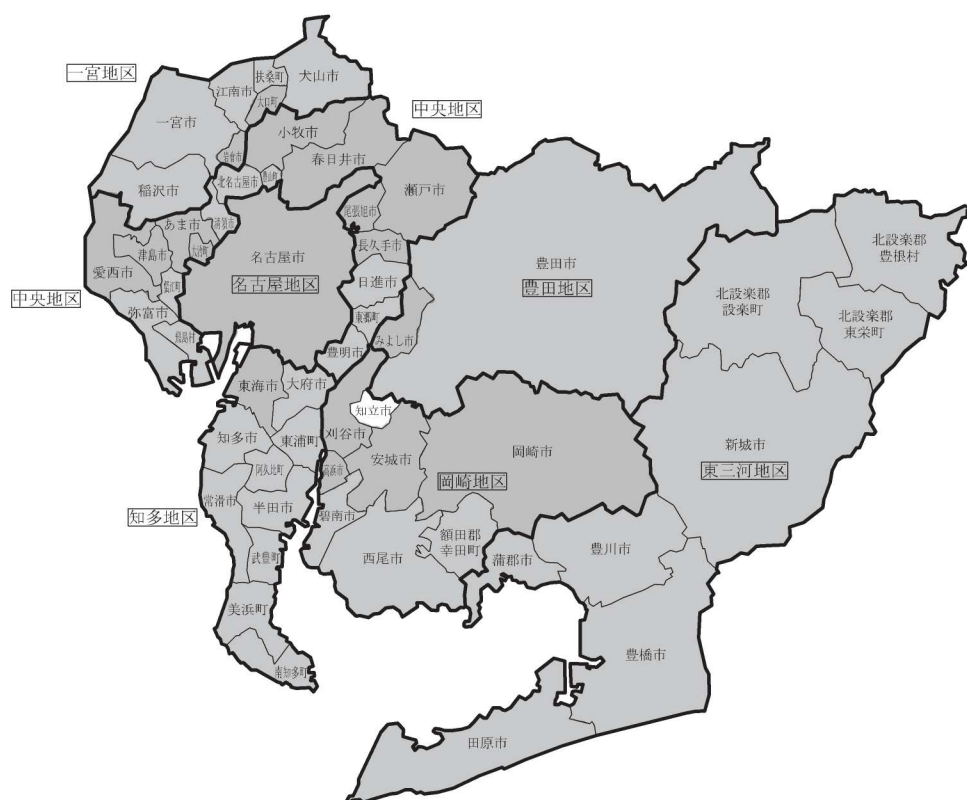
## 災害時における応急対策支援

### ■各地方自治体との応急対策協力に関する基本協定

当協会では、災害対策基本法第2条第1項に定める災害が発生したとき、災害時の人道支援、緊急を要する災害復興支援のために必要な土地家屋調査士業務について、締結市町村からの要請に対し、当協会社員を派遣し、市町村の災害応急対策事業等を支援することとしています。

なお、災害規模が大きく当協会所属社員のみで対応できないときは、中部6県下及び静岡県との公嘱協会との協定により、他の協会社員を派遣できる体制を整えています。

愛知県下市町村との、災害時の応急対策の協力に関する基本協定書の締結状況は、下記のとおりです。



災害時の応急対策の協力に関する基本協定締結状況

	締結年月日	締結市町村名	地区
1	19. 5. 24	丹羽郡扶桑町	一宮
2	19. 7. 2	西尾市	岡崎
3	19. 8. 3	犬山市	一宮
4	19. 10. 1	碧南市	岡崎
5	19. 12. 28	知多市	知多
6	20. 3. 17	豊田市	豊田
7	20. 4. 1	北名古屋市	中央
8	20. 4. 1	大府市	知多
9	20. 5. 1	知多郡南知多町	知多
10	20. 12. 18	知多郡美浜町	知多
11	20. 12. 18	半田市	知多
12	21. 4. 21	北設楽郡東栄町	東三河
13	22. 1. 4	北設楽郡豊根村	東三河
14	22. 2. 5	豊橋市	東三河
15	22. 4. 1	一宮市	一宮
16	22. 4. 12	知多郡武豊町	知多
17	22. 4. 23	知多郡阿久比町	知多
18	22. 12. 2	稲沢市	一宮
19	23. 1. 25	西春日井郡豊山町	中央
20	23. 3. 2	愛知郡東郷町	中央

	締結年月日	締 結 市 町 村 名	地 区
21	2 3. 4. 2 1	北設楽郡設楽町	東三河
22	2 3. 6. 1	海部郡蟹江町	中 央
23	2 3. 6. 2 1	海部郡飛島村	中 央
24	2 3. 7. 1	新城市	東三河
25	2 3. 7. 1	弥富市	中 央
26	2 3. 7. 1	江南市	一 宮
27	2 3. 8. 9	豊川市	東三河
28	2 3. 8. 1 0	常滑市	知 多
29	2 3. 9. 7	田原市	東三河
30	2 3. 1 1. 1	額田郡幸田町	岡 崎
31	2 3. 1 2. 1 3	蒲郡市	東三河
32	2 4. 4. 1 9	日進市	中 央
33	2 4. 6. 1	知多郡東浦町	知 多
34	2 4. 7. 2	清須市	中 央
35	2 4. 7. 2	豊明市	中 央
36	2 5. 2. 2 2	長久手市	中 央
37	2 5. 2. 2 6	東海市	知 多
38	2 5. 3. 7	尾張旭市	中 央
39	2 5. 7. 2 9	瀬戸市	中 央
40	2 7. 4. 1	小牧市	中 央
41	2 7. 4. 6	岩倉市	中 央
42	2 7. 8. 2 1	丹羽郡大口町	一 宮

	締結年月日	締 結 市 町 村 名	地 区
43	28. 1. 27	名古屋市	名古屋
44	28. 1. 28	春日井市	中 央
45	28. 8. 19	岡崎市	岡 崎
46	28. 12. 1	みよし市	豊 田
47	29. 1. 19	津島市	中 央
48	29. 3. 17	あま市	中 央
49	29. 4. 18	海部郡大治町	中 央
50	29. 6. 1 (再締結)	豊田市	豊 田
51	29. 6. 1	安城市	岡 崎
52	29. 6. 20	高浜市	岡 崎
53	29. 8. 3	愛西市	中 央
54	30. 4. 2	刈谷市	岡 崎